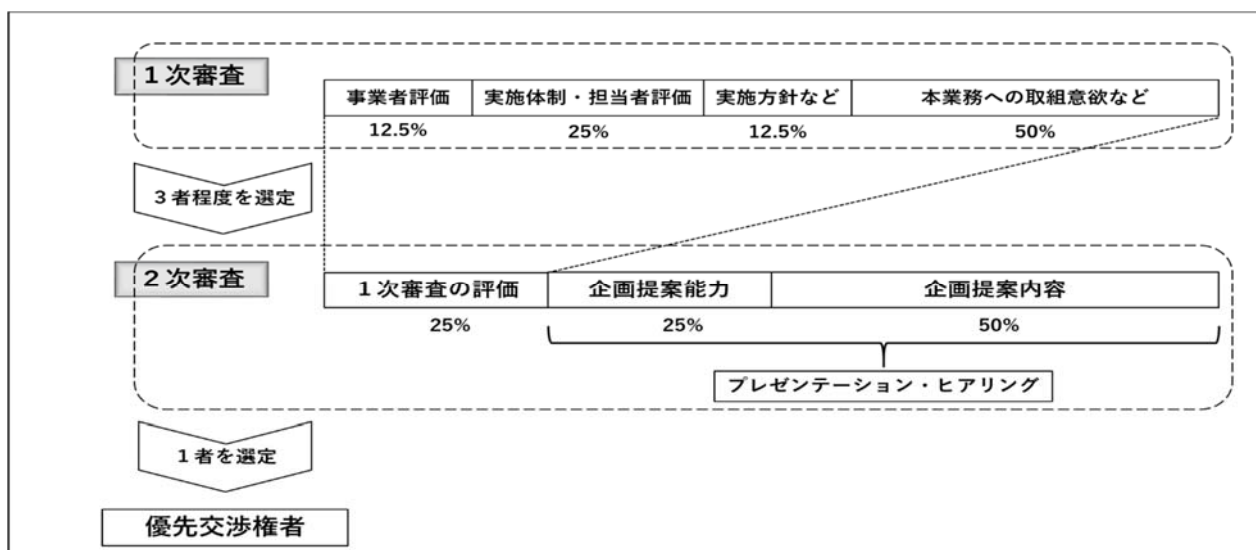


評価基準等の考え方について

1. 評価方法及び配点

企業の実績や担当者の資格を審査する“1次審査”企画提案書を求めヒアリングなど実施する“2次審査”の2段階審査とする。

プロポーザルの特徴でもある“簡便性”の点から、応募者に過大な労力を費やせることは避けるため、1次審査において、プロポーザル提出者を3者程度に選定する。



2. 評価項目

(1) 1次審査

事業者や担当者の評価だけでは点差が付きづらいため、“本業務への取組意欲”や“業務実施方針”などを事前に確認する項目を含めて提出書類により、本業務担当課にて審査を行う。

評価項目	評価の着目点	配点割合
1. 事業者評価	登録資格(技術部門登録)	12.5%
	関連業務実績	
2. 業務実施体制・技術者評価	業務実施体制	25.0%
	予定管理技術者の資格・実績等	
	予定担当技術者の資格・実績	
3. 業務の理解度、業務実施方針	実施方針・実施フロー・工程表・その他	12.5%
4. 本業務への取組意欲	業務に対する取組意欲	50.0%
	総合的評価	

※取組意欲を確認するテーマについて

- 伊良部地域の都市計画区域への編入、佐良浜地区の将来像を検討していくことに対する基本的な考え方
- 「同種業務」又は「類似業務」における「まちづくり計画」等策定までのプロセスと計画等の策定において特に重要と考える点について
- 宮古島市における佐良浜地区の「観光拠点」としての位置付けの考え方と今後のあり方について
- 佐良浜地区におけるにぎわい創出のしかけづくりについて
- 人口減少社会にも対応できる地域拠点のあり方

(2) 2次審査

2次審査では、上記(1)の評価に加え、テーマに対する技術提案や解決方法などを企画提案書やヒアリングによって審査を行う。なお、“1次審査の評価”は“2次審査の評価”においては配点割合の「25.0%」となるが、得点の算出にあたっては小数点以下の数値は切り捨てる。

※見積額についてはあくまでも価格と提案内容のバランスを見るために提出を求めらるものであり、評価項目には含まないが業務規模と大きく乖離がある場合は非選定とする。

評価項目	評価の着目点	配点割合
6. 企画提案能力	専門技術力	25.0%
	コミュニケーション能力	
7. 特定テーマに対する企画提案	実施方針との整合性	50.0%
	特定テーマに対する企画提案	
“1次審査”の評価項目		25.0%

① 企画提案(特定テーマ)に含める項目

企画提案書に求める特定テーマは以下のとおりである。

- 伊良部地域の都市計画区域の編入における「メリット・デメリット」、編入する際の「課題・問題点」とそれらの解決手法
- 「老朽化した建築物が密集している市街地等」での問題解決手法
- 佐良浜地区の将来像を検討する上での住民参画の方法と合意形成手法

② ヒアリング(プレゼンテーション)

応募者より提出された企画提案書の内容について、本業務に係る事業者選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

3. 採点方法

全評価項目ごとに採点した各委員の得点を合計して算出する。

例:A社の評価表(イメージ)

評価項目	○委員	△委員	□委員	▲委員	■委員	合計
“1次審査”の評価	65点	52点	60点	60点	66点	303点
企画提案能力	60点	55点	55点	58点	70点	298点
企画提案	140点	135点	130点	145点	150点	700点
・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・
合 計						1301点

4. 決定方法

提出された企画提案書及びヒアリングについて、各々の評価基準に基づき算出された合計点が最も高い者を本業務に最適な事業者(優先交渉権者)とする。

なお、最も高い得点を獲得した事業者が2以上ある場合は、企画提案書(7. 特定テーマに対する企画提案)の評価の得点がより高い者を優先交渉権者とする。